カーライフプラン

令和７年２月１日現在

1. 商品名	・ カーライフプラン（一般社団法人 しんきん保証基金保証付）
2. ご利用いただける方	・ 借入時の年齢が満２０歳以上の方 ・ 安定継続した収入がある方 ・ 一般社団法人 しんきん保証基金の保証が受けられる方 ・ 当金庫の会員資格を有する方 （１）当金庫の営業地域内（神奈川県横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡葉山町、横浜市、藤沢市、大和市、茅ヶ崎市、高座郡寒川町、川崎市、鎌倉市、平塚市、海老名市、綾瀬市、厚木市、相模原市（旧津久井郡を除く）、中郡大磯町、座間市、中郡二宮町、足柄上郡中井町、秦野市、伊勢原市、愛甲郡清川村、小田原市、足柄下郡箱根町、足柄下郡湯河原町、および東京都大田区、品川区、町田市、目黒区、港区、世田谷区）に居住している方 （２）当金庫の地区内の事業所に勤務されている方 （３）当金庫の地区内に事業所を有する会社役員の方 ※１　上記条件のいずれかに該当される方であれば、当金庫に出資していただき、会員となることができます。詳しくは、当金庫の本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。 ※２　就職先が内定していて大学最終学年の方は、以下の条件をすべて満たすことにより、本ローンのご利用が可能です。 （１）借入時の年齢が満２０歳以上の方 （２）就職内定先が発行する内定を証明する書類を提出できる方 （３）ご融資金額が２００万円以内の方 ※３　就職先が内定している３０歳未満の方は、以下の条件をすべて満たすことにより、本ローンのご利用が可能です。 （１）借入時の年齢が３０歳未満の方 （２）就職内定先が発行する内定を証明する書類を提出できる方 （３）ご融資金額が２００万円以内の方 ※２、※３ともにしんきん保証基金の保証を受けられる方が対象です。
3. お使いみち	・ 申込人または申込人の家族（配偶者・親・子・孫）が使用する自家用自動車、オートバイ（原動機付自転車を含む）、自転車（電動アシスト自転車、ロードバイク、クロスバイク等）にかかる次の資金 （１）購入資金（購入にかかる税金・保険料等も可） （２）車検・修理費用 （３）パーツ・オプションの購入・取付費用 （４）自動車保険費用 （５）運転免許取得費用 （６）車庫設置費用 （７）電気自動車用充電設備の導入・設置費用 （８）自動車ローンの借換資金（当金庫を含む金融機関、信販会社等から借り入れたローンの借換資金で、申込人本人のものに限ります。） ※４　自転車については購入資金のみとなります。
4. ご融資形態	・ 証書貸付
5. ご融資金額	・ １，０００万円以内（１万円単位）
6. ご融資期間	・ １５年以内（１ヶ月単位）
7. ご融資利率	・ 固定金利型（お借入時の金利を完済時まで適用します。） ・ お借入時の金利は11月1日と5月1日に改定します。 ・ ご融資利率は、お申込時点ではなく、お借り入れいただく日の金利が適用されます。 ・ 現在の金利につきましては、ホームページの金利一覧をご覧いただくか、当金庫本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。 ・ お客さまのお取引内容に応じて最大で年０．２５％優遇します。

SHONAN

カーライフプラン

令和７年２月１日現在

8. ご返済方法	・元金均等返済または元利均等返済とし、ボーナス月増額返済の併用もできます。 ただし、ボーナス返済部分はご融資額の５０％以内とします。 ・元金据置期間（元金はそのままでお利息のみをお支払いいただく期間）は６ヶ月以内とさせていただきます。ただし就職内定者の方の取扱いは６ヶ月以内または就職月の翌々月までとさせていただきます。 ※ 産前産後休業または育児休業中の場合、上記6ヵ月間の元金返済据置期間とは別に、元金返済据置期間を最長2年間まで可（分割適用可）
9. エコカー・福祉車両優遇	・エコカー及び福祉車両を新車で購入される場合は、貸出金利より年０．２５％優遇します。 ○エコ対象車：電気自動車（燃料電池自動車含む）、ハイブリッド自動車、低燃費且つ低排出ガス認定自動車等で自動車重量税・自動車取得税が減免される自家用車 ○福祉対象車：車いす移動車、回転シート車・回転スライドシート車（助手席、後部座席）、昇降シート車（助手席、後部座席）等で自動車取得税が免除・減免される自家用車 ※借換資金には適用されません。
10. 担保・保証人	・一般社団法人 しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので必要ありません。
11. 保証料	・金利に含まれています。
12. 手数料	・一部繰上返済手数料　無料 ・全額繰上返済手数料　無料 ・融資実行手数料　２，２００円（税込み） ・印紙代、振込手数料等　実費 ・その他手数料は、店頭にて「ご融資関連の主な手数料のご案内」を配布していますので、ご確認ください。
13. 必要書類	・本人確認書類（運転免許証） ※運転免許証を取得されていない場合はマイナンバーカード（写真付）等 また運転免許証を取消申請（自主返納）されている方は運転経歴証明書 ・年収確認書類（源泉徴収票、確定申告書控、公的所得証明書等） （申込金額100万円以下の場合は不要） ・資金使途確認書類（見積書、注文書、請求書、残高確認書類等） ・振込依頼書
14. 苦情処理措置・紛争解決措置	・苦情処理措置 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店、またはお客様相談室（９時～１７時　電話：０１２０－００１－９４１）にお申し出ください。 ・紛争解決措置 東京弁護士会（電話：０３－３５８１－００３１）、第一東京弁護士会（電話：０３－３５９５－８５８８）、第二東京弁護士会（電話：０３－３５８１－２２４９）、神奈川県弁護士会（電話０４５－２１１－７７１６）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客様は、当金庫営業日に上記お客様相談室、または全国しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－３５１７－５８２５）、関東地区しんきん相談所（９時～１７時、電話：０３－５５２４－５６７１）にお申し出ください。
15. その他参考となる事項	・ご融資金は原則として振込とさせていただきます。 ・ご返済の試算につきましては、当金庫の本支店または各ローンセンターまでお問い合わせください。また、当金庫のホームページ上でも試算ができますのでご確認ください。 ・お申し込みに際しては、保証会社ならびに当金庫所定の審査をさせていただきます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございます。なお、審査の内容についてはお答えいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

SHONAN